

多胎妊娠の方へ 妊婦健康診査費の助成のお知らせ

多胎妊娠は単胎妊娠よりもお母さんの体に負担がかかることから、妊娠中の母体管理がとりわけ重要となります。

立山町では、多胎妊娠の方の健診費用の助成を行っておりますので、ご利用ください。

【対象者】

- 立山町に住所がある、多胎妊娠の方で、
令和3年4月1日以降に妊婦健康診査を受診された方



【助成金の内容】

- 令和3年4月1日以降に受けられた妊婦健康診査について「5回まで(1回につき上限5,000円)」
 - ※ 通常の妊婦一般健康診査(14回分)以外に、追加で5回分の健診費用が助成されます。
 - ※ 助成金の支給額は、妊婦健診費用の全額ではありません。申請額のうち定められた助成金額(5,000円)と自己負担された額を比較して、少ない方の金額となります。5,000円を超えた費用については、自己負担になります。

【手続きの流れ】

- 妊婦一般健康診査(14回分)以外に健診機関で受けた健診の領収書(原本)を、保健センターにご持参ください。
- 保健センターで、助成申請書兼請求書をご記入いただきます。

※ 申請後、助成金の支給が決定した場合は、「決定通知書」を郵送します。また、支給要件に合致しない等で不支給とした場合は、その理由を記載した「不支給決定通知書」を郵送します。

※ 支給決定者には、ご指定いただいた口座へ助成金を振り込みます。

手続き時、ご持参いただくもの

- 領収書の原本
- 母子健康手帳
- 振込先の銀行口座が分かるもの
(通帳の写し等)
- 印鑑
(シャチハタ不可)



保健センターでは、保健師・助産師・看護師が各種相談等に応じています。
また、地域には、町長の委嘱を受けた「母子保健推進員」がいます。
お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】立山町保健センター(電話：463-0618)